

令和8年度第1回広島市公民館運営審議会 会議要旨

日時	令和8年7月17日(金) 午後3時00分～午後4時30分		
場所	本庁舎14階第7会議室		
公開・非公開の別	公開	傍聴人	1人
出席者	委員：出元千秋、大坪眞理子、中野彰、西角勝義、岩元佳子、森貴久美、松田弥花、山川肖美 事務局：石橋市民局次長、石田生涯学習課長、後藤主査、中村主査 区調整公民館長：梶山館長（中区）、下村館長（東区）、岡田館長（南区）、原館長（西区）、 太田館長（安佐南区）、藤井館長（安佐北区）、湯崎館長（安芸区）、小田館長（佐伯区） (公財)広島市文化財団：国府田次長		
資料名	・令和8年度第1回広島市公民館運営審議会次第 ・資料1 令和7年度事業報告について ・資料2 令和8年度事業計画について ・資料3 令和7年度青少年活動支援事業モデル実施報告について ・参考資料1 広島市公民館学習会の実施方針 ・参考資料2 広島市公民館学習会の実施方針（体系） ・参考資料3 広島市公民館運営審議会関係法令等（抜粋）		

議事（会議要旨）

1 開会

2 議事

〈委員長挨拶〉

山川委員長

(1) 令和7年度事業報告について

〈説明〉

資料1に沿って説明（石田生涯学習課長）

大坪委員

小さいこどものための、オープンスペースのお手伝いをしており、若いお母様方と関わる機会が多い。お母様方からは、イベントの申込みが電話だと、仕事や子育てに手が取られて申込みのタイミングを逃してしまうため、時間を気にしなくてもよいSNS等のインターネットから申込みができればよいのという声をよく聞く。

以前、申込方法について公民館の方に聞いたところ、インターネットと窓口で同時期に申請が到着したとき、どちらを優先するかなどの対応方法に苦慮することがあると言われていた。

優先順位やルール作りが大変だとは思いますが、申込みの負担が軽くなるような方法を考えていただきたい。

石田生涯学習課長

紙になじみのある方には、紙の広報が効果的である一方で、SNSでの広報は、若い方に対して、特に有効な手段だと考える。

公民館の取組をPRするために、年齢別にどのようなアプローチが効果的かを検討していきたい。

山川委員長

公民館だより以外に、SNSの活用などをされていれば、具体的な取組と、その取組が効果的かどうかについて教えていただきたい。

下村二葉公民館長

二葉公民館に関して言えば、今月から LINE から講座申込みを受けることとしている。また、Instagram も活用しており、公民館事業の写真などを随時更新して、公民館の話題づくりに生かしている。

山川委員長

活用事例を他の公民館にも周知していただきたい。

岩元委員

二葉公民館の Instagram は拝見している。

公民館のホームページは、こちらから見に行かないと情報が取れないが、Instagram だと情報が自然に目に入りやすく、公民館活動を身近に感じられるようになった。

自分がそのように感じるので、若い世代の方なら、さらに高い効果が期待できると思う。

別の観点からの意見として、私が参加している地域の放課後学習会では、参加していたこどもが学生となり、今度は支援する側として戻ってくるという循環が生まれている。

公民館においても、こどもとのつながりを継続し、成長後も地域や公民館と関わりが続くような仕組みづくりが重要ではないか。

森委員

子育て相談員として活動する中で、保護者から、こどもの体調不良や家庭の事情により、事前申込みが難しいとの声を多く聞く。当日の朝に、こどもが発熱したり、急に都合が悪くなるかもしれないと考えたと、申込みのハードルが高くなり、なかなか申込みすることができないようだ。

公民館のイベント受付についても、当日の申込みは難しいかもしれないが、柔軟性を持って、申込みができるような形にすれば、参加者が増えるのではないかと思う。

一方で、私の地元では、紙のちらしを情報源にしている方が多くいらっしゃる。保護者は忙しく情報を見逃しがちなため、民生委員などによる直接の声かけが参加促進につながっていると感じる。

山川委員長

利用者の属性や地域の実情に応じて広報手段を使い分ける視点が重要である。

地域ごとのニーズや課題を把握し、それに応じたアプローチを検討する必要がある。

石田生涯学習課長

地域性や年齢構成などによって有効な広報手段は異なり、各公民館で地域の実情はさまざまであるため、どのようなアプローチをするのが効果的か公民館と意見交換を行いながら検討していきたい。

出元委員

紙に掲載した QR コードから申込みフォームへアクセスできるようにするなど、紙とデジタルを組み合わせた運用が有効ではないか。また、電話申込みとオンライン申込みを併用する方法についても検討できるのではないかと思うが、公民館は現状どのような受付方法を取っているのか。

原草津公民館長

こども向けの事業では、公民館だよりに加えて専用チラシを作成し、QR コードから内容を確認できる仕組みを導入している。

石橋市民局次長

広島市では、行政のデジタル化を推進しているので、取組内容について少しご紹介したい。

昨年１２月から市議会ではタブレット活用が進んでおり、議員の方や市職員は基本的にはペーパーレスで対応している。特に市職員に対しては、ある程度の強制力をもって、デジタル化に慣れる環境を作っている。

また、市全体の広報改革として、市民と市政の発行回数を月２回から１回にする代わりに、新たに Instagram のアカウントを開設し、広報の幅を広げるとともに、情報発信する SNS を利用年代に応じて使い分ける取組も検討している。

ただし、先ほど委員からもご意見があったように、情報収集の手段として、新聞折込の公民館だよりのみを利用されている年代の方々もいるため、紙かデジタルかのどちらか一方に移行するのではなく、当面は紙とデジタルを併用する必要があると考えている。

また、申込みを紙とオンラインの両方で受け付ける場合、先着順の講座では、同時に申込みがあった際にどちらを優先するのかといった問題が生じてくる。公民館側の事務負担の問題もあるため、すべての講座で一律に両方の方法による募集を行うことは、当面は難しいと思っている。

講座や事業の内容ごとに個別に検討しながら、できるだけ利用者がデジタルで円滑に申込みできる仕組みを目指していくことが重要であるため、今後どのような方法が望ましいのか考えていく必要があるのではないかと感じている。

大坪委員

今年の４月から地域の社会福祉協議会の運営に関わっており、その中でも、先ほど話題にあった QR コードや Instagram などの活用について話をする機会があった。

私は、孫に教えてもらいながら何とか理解している状況だが、高齢者の中には QR コードとは何か分からない方も多く、十分に理解されているとは言えない。私も、どちらかといえば Instagram などの SNS より、紙の方がなじみやすく、利用しやすいと感じている。

一方で、社会全体としては SNS やデジタル媒体の活用が進んでいるため、社会福祉協議会でも高齢者を対象にスマートフォン教室や個別相談会を実施し、参加者を集めて一律に説明するだけでなく、ひとりひとりが分からない部分を丁寧に対応することが重要ではないかという話になった。

デジタル化に対して不安や抵抗感を持っている方は少なくないため、行政においても、一方的に説明するだけでなく、高齢者が理解しやすい形で細やかな支援を行ってほしい。

私は、Instagram には興味があるが、家族からは、トラブルにつながるといけないので使わない方がいいと言われており、今は孫のアカウントを通じて見せてもらう程度である。SNS は便利な反面、間違った操作をするとトラブルに巻き込まれるのではないかといった不安がある。

近年はインターネットを利用した詐欺なども発生していることから、高齢者にとって SNS を使うことは不安が大きいと思う。そのため、分かりやすく丁寧に教えていただける環境づくりが大切ではないかと思う。そうした支援があれば、高齢者も安心してデジタルサービスを利用できるようになるのではないかと考える。

石橋市民局次長

SNS やオンライン申込みを活用することで、申込み状況の管理や受付の整理がしやすくなるメリットがあるが、先ほどからご意見があるように、現在は、情報取得の手段がさまざまであり、紙かデジタルのどちらか一方へ完全に切り替えることは、現時点では難しいと考えている。

また、紙とデジタルの両方で同時に申込みを受け付ける場合には、受付順位の整理など、運用上の課題があるため、講座や事業の内容によって対応を検討していく必要がある。

例えば、「この講座はオンライン申込みが適しているのではないか」「この講座は紙とデジタルの併用でもよいのではないか」といったことを、事業ごとに個別に考えていくことが重要だと思う。

また、先ほどデジタル利用への不安についてのお話があったため、関連して申し上げますと、本市では、広島市公式 LINE を活用して、特殊詐欺や防犯に関する情報を発信している。不審者情報や特殊詐欺への注意喚起、さらには年金支給日の前に「詐欺に注意してください」といった内容をプッシュ通知でお知らせする取組も行っている。

このように、デジタルを活用して安全・安心に役立つ情報を届ける取組は進めているが、現状では紙とデジタルの双方に利用者のニーズがあるため、両者をどのように組み合わせていくかが課題であり、直ちにどちらか一方へ移行することは難しい状況であると考えている。

中野委員

現在は SNS や Instagram、LINE、QR コードなど、さまざまなデジタル手段が活用されているが、それらにはリスクもあると感じている。技術が進歩する中で、一般の利用者には本物と偽物の見分けが難しいケースも増えているのではないと思う。

デジタル化によって、便利になることは十分理解しているが、アナログな手段も大切であると考えている。

私自身、過去に災害対応の業務に携わった経験があるが、当時は電算システムが利用できない状況の中で、一旦紙で対応し、復旧後に正式なデータを入力するという方法を取っていた。こうした経験から、デジタル化を進める際には、万一の場合の対応も含めて考えておく必要がある。

また、現在問題となっている特殊詐欺なども、デジタル技術の発展とともに手口が巧妙化していると思う。多くの人が基本的に相手を信用する前提で行動するため、その心理につけ込まれてしまう危険性がある。

特に、インターネット上では、アドレスや画面表示が本物によく似せて作られていることもあり、専門的な知識を持っていなければ判別が難しい場合があるため、一般の利用者がデジタルサービスを利用する機会が増えるほど、リスクに直面する可能性も高くなる。

そのため、利便性を高める取組を進めることは重要だが、同時に安全性への配慮や利用者への丁寧な周知も必要ではないかと感じている。

出元委員

例えば、電話での申込みについては、その場で対応し、メールやオンラインによる申込みについては、一定の締切時間を設け、その日の午後 4 時までに受付けたものをまとめて処理し、その後に結果を返信するといった運用も考えられるのではないかと。

実際に講演会などでは、そのような方法で受付を行っている事例もあるため、運用面で工夫する余地はあるのではないと思う。

また、広島市ではデジタル化を進める中で、さまざまな便利な技術が導入されているが、それらが各公民館で十分に活用できるかという点については別の課題があるように感じる。

学校現場での経験を例に挙げると、GIGA スクール構想の際、コロナ禍の影響もあって導入が前倒しで進められたが、教員が集まって十分な研修を受ける機会を確保することが難しく、多くの研修がオンラインで実施される状況だった。

その結果、積極的にデジタルツールを使いこなせるようになった教員もいれば、十分に活用できないままの教員もいた。つまり、新しい仕組みやツールが導入されたとしても、それだけで全員が有効に活用できるようになるわけではないということである。

公民館においても同様で、デジタル技術を導入するのであれば、それをどのように各公民館へ浸透させるのか、どのような研修や支援を行うのかという点が重要になると思う。

新しい仕組みへ移行する際には、職員の皆さんが安心して活用できる環境を整えることが必要であり、そのための研修やサポート体制をしっかりと構築していかなければ、活用の面で新たな壁が生じるのではないかと、学校現場での経験を踏まえて感じている。

山川委員長

デジタルの活用については、私自身が感じていることがある。

大学では、学生向けに情報を発信する際、ポータルサイトを利用しており、全学生に一斉に情報を届けることができる。私の所属する大学には約7,000人の学生がいるため、あるイベントをポータルサイトを通じて案内したことがある。

その結果、申込みがあったのはわずか2人だった。つまり、デジタルツールを使って情報を発信したとしても、本人の目に留まらなかったり、自分には関係ないと思われたりすると、それだけで終わってしまうということだ。

その後、私自身が学生に直接声を掛けたところ、最終的には16人程度の参加につながった。

デジタル化や効率化の議論を進める際に忘れてはいけないのは、人と人との関係性である。「この人が勧めるなら参加してみよう」「この人との関係があるから行ってみよう」といった信頼関係があって初めて、情報は相手に届く。それはデジタルであってもアナログであっても同じだと思っている。

もちろん、デジタル化を否定するつもりはなく、効率化のためには必要な取組だと思う。ただ、その前提として、「信頼できる人がいる」「声を掛けてくれる人がいる」という関係づくりが重要であり、コミュニティ形成という意味でも、公民館にはそうした役割をぜひ担っていただきたいと思う。

また、一点お願いがある。

本日、この場で意見交換をしていて感じるのは、実際に利用者の立場にある方々の話は非常に説得力があるということだ。しかし、若者や子育て世代など、施策の対象となる当事者がこの場には参加していない。

現場では、利用者のニーズ把握に努めていると思うが、可能であれば、このような審議会等の場においても、若者世代の委員など、当事者の視点を直接反映できる仕組みを検討していただけないか。

既存の委員と兼任する形ではなく、委員枠そのものを拡充する方法も含めて、今後検討いただきたい。

石田生涯学習課長

今後、若者世代がどのように委員として参加するのか、あるいはオブザーバーとして参加するか、検討の余地はあると考えている。

公民館に対してどのようなニーズがあるのか当事者の方々から直接お聞きできる機会は、このような会議にとって非常に有意義であり、公民館の事業や運営のあり方を検討していく上でも大変参考になるものと考えている。そのため、当事者の意見をより反映できるような仕組みについて、今後、検討していきたい。

(2) 令和8年度事業計画について

〈説明〉

資料2に沿って説明（石田生涯学習課長）

出元委員

資料の数字を見比べると、今年度の実績は前年度と比較して、実施回数や事業数がかなり減少している事業もあるように見受けられる。

このような減少が生じている背景について、どのように分析されているのかお聞かせいただきたい。

国府田次長

令和7年度は被爆80周年という節目の年であったことから、関連する新規事業を実施したため、事業数や実施回数が例年より増加している。

一方、今年度については、このような新規事業が実施されておらず、事業運営が通常の状態に戻っている。その結果として、前年度と比較すると実施回数や事業数が減少しているように見えるが、今年度は通常ベースの事業実施状況に戻った結果である。

松田委員

前年度の課題や成果を踏まえて、今年度の計画を変更した点などがあれば教えていただきたい。

国府田次長

公民館全体として一律に評価・検証を行うことは難しい面があるが、各館においては、事業を実施した後、それぞれの事業ごとに課題や問題点の洗い出しを行っている。

その結果を踏まえ、翌年度に向けて事業内容をどのように見直していくかを検討する仕組みとなっている。

また、公民館全体で共通の事業を実施するというよりは、学習会の方針に基づきながら、各地域の実情や課題に応じて事業を展開している。地域ごとに抱えている課題やニーズは異なっており、それぞれの館で状況に応じた検討を行っている。

具体的には、今年度の成果や課題を踏まえ、事業内容をさらに充実させたり、必要に応じて事業を終了したり、あるいは新たな事業を立ち上げたりするなど、各館が主体的に見直しを進めている。

このように、各公民館において事業ごとの検証と改善を行いながら、地域の実情に応じた事業運営に取り組んでいる。

松田委員

全体としての計画に変更はないということか。

国府田次長

市から毎年度、学習会の方針が示されており、内容については多少の見直しや変更が行われることもあるが、基本的にはその方針に沿って各公民館が事業を展開している。

石田生涯学習課長

昨年度と今年度を比較して、市として大きく方針を変更した部分はない。

基本的には、昨年度と同様の方針のもとで事業を実施しており、今年度についても、その方針に沿って取り組んでいる。

山川委員長

利用者数やグループ・団体数が減少している背景についてご説明をいただいた中で、利用者の生活様式や生活形態の変化、あるいは地域団体の解散などにより、これまで公民館との間で信頼関係を築いてきた団体そのものが減少していく状況もあるとのお話があった。

こうした利用者数や団体数の減少につながる要因や課題については、どのような形で共有や検討が行われているのかお聞きしたい。

石田生涯学習課長

ご説明した課題については、それぞれの公民館において既に認識されている事項であり、利用者数や団体数の減少、生活様式の変化、地域団体の解散などについては、共通の課題として受け止められている。

そのため、こうした状況を共有した上で、今後どのような取組を進めていくかということが、公民館全体に共通する課題であると認識している。

また、先ほど国府田次長からもお話があったように、各館では毎年度、事業の成果や課題を振り返り、それらを踏まえながら次年度の取組を検討しており、そうした課題については日常的に意識しながら事業運営に取り組んでいる。

なお、社会情勢や地域を取り巻く環境の変化をどのように捉え、市全体の方針としてどのように反映していくかという観点については、今年度は昨年度と比較して大きな方針変更は行っていないため、共通課題として認識しながらも、現時点では昨年度と同様の方針に基づいて事業を実施している。

(3) その他

〈説明〉

資料3に沿って説明（石田生涯学習課長）

岩元委員

青少年活動支援事業について、このような取組の情報が青少年へどのように届いているのか伺いたい。現在利用している人には情報が届いていると思うが、それ以外の人への周知はどのように行われているのか。

石田生涯学習課長

本事業は、青少年センターの登録団体を対象とした事業であり、内容については広島市のホームページで案内している。

岩元委員

現在はモデル事業であるため、対象をある程度限定して実施しているという理解でよいか。今後は、より幅広い若者が利用できる仕組みも検討していく必要があるのではないかと思います。

石田生涯学習課長

ご指摘のとおり、本事業はモデル事業として実施していることから、現状では対象が限定的なものとなっている。

現在の利用状況では、分析のためのデータ数が十分ではないため、今後も事業の検証を続ける中で、来年度以降、対象範囲を広げることにについても検討しているところである。

事務局

本事業の対象を限定している理由の一つとして、利用者の急増による影響を慎重に見極める必要があることが挙げられる。

若者に向けて広く周知し、多くの利用申込みがあった場合、現在利用されている団体への影響や、公民館職員の業務負担がどの程度増加するかを確認する必要があるため、既存利用者や公民館職員への配慮も踏まえながら事業を実施しているところである。

また、アンケートについては青少年利用者だけでなく、公民館側にも意見を伺いながら運用状況を検証していくこととしており、利用状況や運営上の課題を確認しながら段階的に進めていく必要があると考えていることから、現在のような形で事業を実施している。

岩元委員

事業が拡大していくことを期待している。

森委員

問9の設問について説明していただきたい。

石田生涯学習課長

高いというご意見は、おそらく無料の青少年センターを有料で公民館を利用される際の料金と比較してのご感想だと思う。

例えば、公民館の会議室は1時間あたり460円となっている。このような料金設定であることから、実際に利用料金を支払う立場になると、「料金が高い」という感想につながっているのだと認識している。

松田委員

問1について、比較的アクセスの良い公民館に利用が集中しているのご説明であったが、戸坂公民館や美鈴が丘公民館についても、アクセスの良い立地にある公民館として位置付けられているのか。

下村二葉公民館長

戸坂公民館は、必ずしも交通の便が良い立地というわけではない。もともと戸坂公民館を利用していた団体に対して、「モデル事業を利用してみませんか」と案内を行った結果、モデル事業を利用する団体が増え、利用実績が多くなったのだと考えている。

松田委員

戸坂公民館は、他の施設と比べて特別アクセスが良いわけではないにもかかわらず、これだけ多く利用されているのは、職員による働きかけが大きく影響しているからだ考える。

例えば、青少年センターでは、専門性のある職員の皆さんが、若者に対して積極的に働きかけを行うなど、意図的な支援を継続してこられた経緯があるのではないかなと思う。

今後、公民館を若者に利用してもらおうと考えるのであれば、公民館側にも、若者を巻き込んでいくという意識が必要になるのではないだろうか。職員の皆さんの意識や働きかけがなければ、利用の拡大を進めていくことは難しいように思う。

石橋市民局次長

青少年センター自体は、こども図書館やこども文化科学館の中に一部、中央図書館の多目的室を設けて、青少年の活動場所を確保されている。

このモデル事業は、こども・若者施策を担っているこども未来局の協力を得ながら、同局の予算も活用して実施している。こども未来局では、昨年度に「こども・若者計画」を改定し、こどもや若者の居場所の確保を重要な課題として位置付けており、その一環として、自習室の取組なども進めている。

こうした市全体の取組の中で、こども・若者施策を担当する部署から、若者の居場所をさらに確保していくため、本事業を一緒に進めないかという提案を受けた。

公民館は、利用者の伸び悩みと若者の利用が少ないことが課題であるため、この提案を受け、本事業をモデル事業として実施している。

このように、所管の異なる部署同士が連携しながら、手探りで事業を進めている状況であるため、今回のアンケート結果についても関係部署間で共有し、利用実態を双方で分析しながら、今後の展開についても一緒に検討していきたいと考えている。

山川委員長

既存の利用団体との関係性を生かしながら声掛けを行うことも、一つの有効な方法だと思う。その上で、15ページの検証結果についてお伺いしたい。

利用されているのは、中学生なのか、高校生なのか、あるいは大学生なのだろうか。

大学生であれば比較的に利用しやすいと思うが、中学生の場合は行動範囲や通学先との関係があり、必ずしも利用しやすいとは限らないが、人数の多い層として中学生の利用も考えられるのではないかなと思う。把握されていることがあれば、お聞きしたい。

事務局

登録申請があった場合は、生涯学習課に書類が提出されるため、団体の概要は把握している。例えば、ダンス活動を行う団体は、比較的に若い高校生の方々と構成されている。

それ以外の団体については、高校生、大学生、保護者など、さまざまな年齢層が含まれており、必ず

しも特定の年代のみで構成されているわけではない。

なお、15ページの一番下の表に各グループ名が掲載されているが、このうち、15歳未満のみで構成されている団体は3団体となっている。

山川委員長

青少年センターでの登録を経て公民館を利用するという流れになっていることで、15歳未満の方にとって登録しにくい仕組みになっていないかという点が少し気になっていた。

石田生涯学習課長

実際に、現在登録されている団体の中にも15歳未満で構成されている団体があるため、中学生であることを理由に利用対象外となるわけではない。

また、初回に登録を行えば、2回目以降は直接公民館に相談や申込みを行うことも可能である。そのため、利用要件として年齢が制約になっているわけではなく、15歳未満の方々も利用できる仕組みになっていると考えている。

山川委員長

青少年センターを介して利用する仕組みについては、多少なりとも制度上のバリアになり得るのではないかと感じている。

石田生涯学習課長

本事業は、公民館の運用の範囲内で青少年センターと連携して取り組んでいる事業であるため、現行の利用手続きに合わせることをご理解いただきたい。

山川委員長

試行的な取組ということで、今後こういった制度設計にすれば若者の利用が増えるのかという点について、引き続き検討していただきたい。

また、単に利用者数が増えればよいということではなく、もともと公民館を利用している方々と若者が一緒に活動できたり、若者が地域に関心を持つきっかけになったりすることも、この取組が目指す重要な目的の一つではないかと考えている。

利用者数としてはまだ多くないかもしれないが、実際に公民館でどのような活動が行われ、どのような成果や課題が見えてきたのかについて、今後また報告を聞かせていただきたい。

皆様いろいろまだお話をされたいことがたくさんあると思うが時間となったので、議事を終了させていただきます。